



「平泉の文化遺産」保存管理アクションプラン一覧表（29年度実績及び30年度実施見込み）

No.	事業		実施主体					事業主体	事業期間		事業実施		平成29年度関連事業実績		平成30年度関連事業実施見込み				
	概要	詳細	県	一関市	奥州市	平泉町	国		他	短期 ～H31	中長期 ～H36	着手 年度	実施 期間	実施済 (事業名・内容等を記入)	未実施 (事業名・内容等と理由を記載)	実施済 (事業名・内容等を記入)	実施見込み (事業名・内容等を記載)	実施せず (事業名・内容等と理由を記載)	
13	各種サイン計画の実施	史跡等の説明板、標柱や来訪者の適切な誘導のための案内板等各種サイン施設の整備を行う。	○	○	○	○			○	○	H20	継続	史跡案内所（暫定）設置済		史跡案内所（暫定）設置済				
			○							○		H20	H20	（事業終了） 平泉文化遺産センター開設済（H21.4）		（事業終了） 平泉文化遺産センター開設済（H21.4）			
			○							○		H19	継続	○史跡内遺構復元整備		○史跡内遺構復元整備			
			○							○		H19	H23	（事業終了）		○史跡解説板、道路標示修繕			
14	史跡等環境の整備・管理運営	史跡等における清掃、除草のほか、整備施設等の維持管理活動を行う。	○	○	○	○			○	○		継続	○柳之御所遺跡の環境整備（除草、清掃）の実施		○柳之御所遺跡の環境整備（除草、清掃）の実施				
			○							○			継続	○地元組織への小区画水田の保全管理運営業務委託 ○地元組織への史跡管理道及び重要文化的景観内市道の除草作業委託 ○地元と関係団体による土水路整備（春季・秋季）		○地元組織への小区画水田の保全管理運営業務委託 ○地元組織への史跡管理道及び重要文化的景観内市道の除草作業委託 ○地元と関係団体による土水路整備（春季・秋季）			
			○							○		H18	継続	○地元管理団体へ除草委託、トイレ清掃委託 ○世界遺産登録候補地ガイドの会へ史跡案内所管理委託（白鳥館遺跡・長者ヶ原廃寺跡） ○白鳥館遺跡遊歩道等修繕 ○史跡案内所カバープランツ植栽（地元管理団体）		○地元管理団体へ除草委託、トイレ清掃委託 ○世界遺産登録候補地ガイドの会へ史跡案内所管理委託（白鳥館遺跡・長者ヶ原廃寺跡） ○白鳥館遺跡遊歩道等修繕 ○史跡案内所カバープランツ植栽管理（地元管理団体）			
			○							○			継続	○それぞれの管理者（所有者または町）において除草・清掃等を実施			○それぞれの管理者（所有者または町）において除草・清掃等を実施		
15	森林の造成	将来の史跡整備に必要な用材確保のための植林を行う。						○				継続	○世界遺産林（H19植樹、約1ha）の管理		○世界遺産林（H19植樹、約1ha）の管理				
16	「記念工作物」・「遺跡」に関する経過観察の実施	修理・整備記録の作成、防火施設等の点検・整備、現状変更に関する記録作成、遺構・植生等の状況確認及び酸性雨の測定等を行う。	○	○	○	○		○	○				○	○	H22	継続	○包括的保存管理計画に掲載の様式により適宜実施		○包括的保存管理計画に掲載の様式により適宜実施
			○							○			継続	○「重要文化的景観を形成する重要建物」の台帳整備 ○包括的保存管理計画に掲載の様式により適宜実施		○「重要文化的景観を形成する重要建物」の台帳整備 ○包括的保存管理計画に掲載の様式により適宜実施			
			○							○			継続	○適宜実施している。			○適宜実施している。		
			○							○			継続						
17	関係者による連絡調整会議の開催	連絡調整会議を開催し、行政機関と史跡等の日常管理者との間における情報交換を行う。	○	○	○	○		○	○			継続	○拡張WGで内容等検討実施		○拡張WGで内容等検討実施				
18	各分野の専門家による現地指導会の開催	史跡、建造物、文化的景観等の各分野における専門家による現地指導会を開催し、資産の保護に資する。	○	○	○	○		○	○				○	○	H19	継続	○柳之御所遺跡現地指導（随時）		○柳之御所遺跡現地指導（随時）
			○							○			継続	○骨寺村荘園遺跡現地指導の開催（1回） ○骨寺村荘園遺跡指導委員会の開催（2回）		○骨寺村荘園遺跡現地指導（2回）	○骨寺村荘園遺跡指導委員会（3月予定）		
			○							○		H19	継続	○発掘調査がほぼ完了したため、検討会の実施はなし			○白鳥館遺跡シンポジウム（3月予定）		
			○							○		H14	継続	○無量光院跡現地指導（随時）			○無量光院跡現地指導（随時）		
19	文化財防火体制の強化	国宝・重要文化財建造物を火災からまもるための訓練を実施する。				○		○				継続	○文化財防火訓練（H30.1.28）		○文化財防火訓練（H31.1）				
20	資産等の巡視・監視体制の強化	既存の文化財パトロール制度の充実とともに、民間団体等による巡視・監視体制への協力により、資産の一層の保護を図る。	○	○	○	○		○	○			継続	○文化財パトロールの実施（延べ40日間、86箇所）		○文化財パトロールの実施（延べ37日間、75箇所）（1/15現在）				
21	現状変更手続き等に関する周知	資産保護の意義及び現状変更に関する手続き内容等について、説明会開催やパンフレット配布により周知を図る。	○	○	○	○			○				○	○	H19	継続	○必要に応じ、適宜対応		○必要に応じ、適宜対応
			○							○			継続						
			○							○		H13	継続	○広報にて周知 ○必要に応じ実施済		○広報にて周知 ○必要に応じ実施済			

「平泉の文化遺産」保存管理アクションプラン一覧表（29年度実績及び30年度実施見込み）

No.	事業		実施主体						事業主体	事業期間		事業実施		平成29年度関連事業実績		平成30年度関連事業実施見込み				
	概要	詳細	県	一関市	奥州市	平泉町	国	他		短期 ～H31	中長期 ～H36	着手 年度	実施 期間	平成29年度関連事業実績		実施済 (事業名・内容等を記入)	未実施 (事業名・内容等と理由を記載)	実施済 (事業名・内容等を記入)	実施見込み (事業名・内容等を記載)	実施せず (事業名・内容等と理由を記載)
														実施済 (事業名・内容等を記入)	未実施 (事業名・内容等と理由を記載)					
22	相談窓口の設置及び事前相談の受付	資産保護の意義及び現状変更に関する手続き内容等について、相談窓口を設置し事前相談を受け付ける。	○	◎	◎	◎			一関市	○	○		継続	○随時対応				○随時対応		
			○							奥州市	○	○	H18	継続	○市事務室において常時案件を受付、事前相談に応じている。			○市事務室において常時案件を受付、事前相談に応じている。		
			○							平泉町	○		H13	継続						
23	史跡等公有化計画の策定及び公有化の実施	史跡等の公有化を行う場合には、整備計画等との整合をはかり、計画的に行う。	◎	◎	◎	◎			県生文課	○		H19	継続		○土地所有者の意思を尊重しながら、合意形成を図っていく必要があることから休止。				○土地所有者の意思を尊重しながら、合意形成を図っていく必要があることから休止	
			○							一関市	○				○予定なし					○予定なし
			○							奥州市	○		H19	継続	○今年度予定なし			○今年度予定なし		
			○							平泉町	○		S42	継続	○809.29㎡の公有化実施			○今年度予定なし		
24	世界遺産講座等の開催	周辺地域も含め、資産を一体的に保護することの意義について理解するための講座を開催する。	◎	◎	◎	◎			県生文課	○	○	H19	継続	○平泉文化フォーラム (H30.1.27～28)			○平泉文化フォーラム (H31.2.2～3)			
			○							一関市	○	○	H18	継続	○連続講座「骨寺大学」の開催 (全6回) ○骨寺村荘園遺跡講演会の開催 (10/15) 大山喬平氏 (京都大学名誉教授)			○連続講座「骨寺大学」 (全6回)	○骨寺村荘園遺跡講演会 (3/9) 入間田宣夫氏 (一関市博物館長)	
			○							奥州市	○	○	H18	継続	○講演・視察対応 (随時)	○平泉文化遺産講座開催 (えさし郷土文化館共催) 一定の期間実施による終了。	○講演・視察対応 (随時)			
			○							平泉町	○	○	H12	継続	○一般向け講座「歴史教室」 (4回 H29.12～H30.3)			○一般向け講座「歴史教室」 (3回 H30.12～H31.3、シンポジウム 1回 H31.2)		
25	史跡等見学ツアーの実施	史跡等の理解を深めるための見学ツアーを実施する。	◎	◎	◎	◎			一関市	○	○	H20	継続	○バルーンde天空散歩 (バルーン係留搭乗体験、9/24) ○骨寺村荘園交流館主催の本寺地区活用学習、遺跡探訪事業の実施 (11回)				○骨寺村荘園交流館主催の本寺地区活用学習、遺跡探訪事業 (11回予定)	○バルーンde天空散歩 (バルーン係留搭乗体験) : 雨天中止 (9/30)	
			○							奥州市	○		H20	継続	○市補助 (市民提案型協働支援事業補助金) によりガイドの会において暫定登録史跡を含む市内7史跡を巡るツアーを実施 (7/22、参加78名) ○平成20年度から平成25年度まで6年間にわたって実施されたことにより、一定の効果が上がったこと、また、今後の実施方法について、別の実施形態や実施主体についても検討すべきと判断したこと。			○実施済 ガイドの会において秋田県横手市内の史跡を巡るツアーを実施 (11/10、参加33名)		
			○							平泉町	○		H19		拡張資産バスツアー (H29.8.26)			拡張資産バスツアー (H30.10)		
26	資産等を案内するためのガイドの養成	日本語ガイド、外国語 (英・中・韓) ガイド等を養成する。	◎	◎	◎	◎			一関市			H13	継続	○観光案内所に外国語対応ガイドを配置 ( (一社) 一関観光協会に委託) ○地元ガイド養成講座の開催 (全3回)			○一関市観光ガイド講座 (全7回) ○地元ガイド養成講座 (全2回)			
										奥州市			H18	継続	○ボランティアガイド養成講座開催 (1回、3月)			○ボランティアガイド養成講座開催 (1回、3月予定)		
										平泉町				継続	○語り部タクシー講習 (H29.10)			○語り部タクシー講習 (H30.11)		
27	史跡等の追加指定及び新規指定の推進	文化財保護の観点から史跡等の追加指定・選定及び新規指定を行う。	◎	◎	◎	◎			県生文課	○		T11	継続		○申請物件なし				○申請物件なし	
			○							一関市	○		H25	継続	○未同意者の動向に応じ実施			○未同意者の動向に応じ実施		
										奥州市			H19	継続	○白鳥館遺跡追加指定について文化庁と協議中			○白鳥館遺跡追加指定について文化庁と協議中		
			○							平泉町	○		T11	継続	○未同意者の動向に応じ実施			○未同意者の動向に応じ実施		
28	景観法に基づく景観条例等による景観の保護	景観法に基づく景観条例等により、必要な規制及び修景を行う。	◎	◎	◎	◎			奥州市	○		H20	H30	(事業終了) ○奥州市平泉文化揺籃 (ようらん) の地景観計画の策定 (H23.7.1、施行H23.10.1) ○奥州市景観計画の策定 (H26.2.4、施行H26.4.1) ○奥州市平泉文化揺籃 (ようらん) の地景観条例の制定 (H23.6.21、施行H23.10.1) ○奥州市景観条例の制定 (H25.12.13、施行H26.4.1)			「実施済」 奥州市景観計画修正 (緩衝地帯の拡大) (H30.8.21施行)			
			○							平泉町	○		H17	H21	(事業終了) ○景観条例施行済 (H21.4) ○景観計画改定作業			(事業終了) ○景観条例施行済 (H21.4) ○景観計画改定作業		
										平泉町 岩手南部 森林管理署				継続	○植林の実施予定なし			○植林の実施予定なし		
29	景観保全のための森林の造成	植林を行い景観および自然環境の保全を図る。				○	◎	◎	平泉町				継続							
30	地域営農、農地高度利用事業の実施	荘園米ブランド化、特産農産物生産、水田オーナー制の継続実施。	◎					○	一関市	○		H19	継続	○本寺地区地域づくり推進協議会の各種活動への支援			○本寺地区地域づくり推進協議会の各種活動への支援			
31	景観連絡調整組織の設置	県推進協保存部会を活用した県・市町連絡調整会議を開催する。	◎	○	○	○			県文振課				継続	保存検討部会開催 (3/6)			○保存検討部会開催 (11/28)			

「平泉の文化遺産」保存管理アクションプラン一覧表（29年度実績及び30年度実施見込み）

No.	事業		実施主体						事業主体	事業期間				事業実施		平成29年度関連事業実績		平成30年度関連事業実施見込み			
	概要	詳細	県	一関市	奥州市	平泉町	国	他		短期 ～H31	中長期 ～H36	着手 年度	実施 期間	実施済 (事業名・内容等を記入)		未実施 (事業名・内容等と理由を記載)		実施済 (事業名・内容等を記入)		実施見込み (事業名・内容等を記載)	実施せず (事業名・内容等と理由を記載)
②施設・設備の景観への配慮	32 「鉄塔」の取扱いに関する関係事業者との協議	既設の鉄塔等の設置に関するルールを確立し、修景、埋設、移設等について検討する。	◎	◎	◎	◎			県文振課	○		H19	継続	○基本方針に基づき関係事業者との協議継続		○基本方針に基づき関係事業者との協議継続					
			一関市	○							○		H19	継続	○関係者との協議を継続			○関係者との協議を継続			
			奥州市	○							○		H19	継続	○奥州市景観計画に定める景観形成基準に基づき継続協議 ○東北電力と情報共有						
			平泉町										H19	継続	○協議継続			○協議継続			
	33 「家庭用電柱」の取扱いに関する協議の実施	関係事業者及び地域住民との間で合意形成を図り、費用積算等の協議を行う。	◎	◎	◎	◎			県文振課	○		H17	継続	○基本方針に基づき関係事業者との協議継続		○基本方針に基づき関係事業者との協議継続					
			一関市	○							○		H19	継続	○新規及び改修の際に事業者と協議			○新規及び改修の際に事業者と協議			
			奥州市	○							○		H19	継続	○奥州市景観計画に定める景観形成基準に基づき継続協議 ○東北電力と情報共有						
			平泉町										H19	継続	○協議継続			○協議継続			
	34 「違反広告物」の是正・撤去	県・平泉町の屋外広告物条例に基づき、実行性のある規制を行う。	◎	○	○	◎			県都市計画課	○	○	H16	継続	・管内パトロール等の継続的実施による違反広告物の現状把握 ・違反広告物等に対する継続的な文書案内・是正指導		・管内パトロール等の継続的実施による違反広告物の現状把握 ・違反広告物等に対する継続的な文書案内・是正指導					
	35 景観法に基づく景観計画及び屋外広告物条例による屋外広告物の規制	市町の景観法に基づく景観計画や屋外広告物条例に基づき、実行性のある規制を行う。	◎	○	○	◎			県都市計画課	○		H16	継続	・リーフレット活用による条例周知の継続的実施 ・管内パトロール等の継続的実施		・リーフレット活用による条例周知の継続的実施 ・管内パトロール等の継続的実施					
			平泉町	○						○		H17	H21	○屋外広告物条例施行済 (H22.4)		○屋外広告物条例施行済 (H22.4)					
	36 違反広告物の掲出に関する地域住民への予防的措置の実施	土地所有者が、違反広告物を掲出する広告主に対し、設置場所を提供しないように条例の一層の周知を図る。	◎	○	○	◎			県都市計画課	○		H18	継続	・リーフレット活用による条例周知の継続的実施 ・民官連携による岩手広告景観タウンミーティングの開催 (H29.9.30)		・新聞やリーフレット活用等による条例周知の継続的実施 ・民官連携による岩手広告景観タウンミーティングの開催 (H30.10.20)					
37 既存の「観光関連施設」等に関する関係者との協議の実施	景観に与える影響を最小限とする具体的な改善方策について、関係者と協議を行う。	◎	◎	◎	◎			県文振課	○		-	継続		○「観光関連施設」なし			○「観光関連施設」なし				
		一関市	○							○			継続	○随時個別に対応			○随時個別に対応				
		奥州市	○							○			継続	○随時個別に対応							
		平泉町	○							○			継続	○随時個別に対応			○随時個別に対応				
38 景観に配慮した「便益施設」の計画的な整備	景観に配慮したデザインのもと、駐車場、トイレ等の設置を行う。	◎	◎	◎	◎	◎		岩手河川国道事務所	○	○	H26	H28	○一般国道4号 道の駅「平泉」整備事業 H29.4開所 (事業終了)								
		奥州市	○						○		H19	継続	(○トイレH19整備済み) ○駐車場の舗装整備は今後検討		(○トイレH19整備済み) ○白鳥館遺跡史跡駐車場舗装工事完了						
		平泉町	○	○					○	○	H15	継続	○一般国道4号 道の駅「平泉」整備事業 開業(H29.4)		(○H29道の駅整備済み)						
39 景観に配慮したデザインの検討	諸施設、設備等に関する景観に配慮したデザインについて検討・採用する。	◎	◎	◎	◎			県文振課	○		-	-									
		一関市	○						○		H19	継続	○必要に応じ、本寺地区景観審議会での検討、景観むらづくりアドバイザーとの協議を実施			○必要に応じ、本寺地区景観審議会での検討、景観むらづくりアドバイザーとの協議を実施					
		奥州市	○						○		H18	継続									
		平泉町	○						○		H17	継続	○平泉町重要公共施設デザイン会議で検討			○平泉町重要公共施設デザイン会議で検討					
40 既存の便益施設の撤去・修復	撤去、修復の必要性のある施設の把握、撤去・修復のためのルールづくりを行う。	◎	◎	◎	◎			県文振課	○		-	-			○随時対応						
		一関市	○						○		H19	継続		○事業予定なし				○事業予定なし			
		奥州市	○						○		-	-	○対象施設なし		○対象施設なし						
		平泉町	○											○老朽化等に応じ随時実施			○老朽化等に応じ随時実施				
41 「樹木」の保存	資産内及び周辺における樹木保護のための定期点検及び薬剤散布を行う。	◎	◎	◎	◎	◎		県生文課	○		-	継続	○史跡公園内への植栽		○史跡公園内への植栽						
		一関市	○						○		-	継続		○事業予定なし				○事業予定なし			
		奥州市	○						○		-	継続	○白鳥館史跡環境管理会により随時点検		○白鳥館史跡環境管理会により随時点検						
		平泉町	○						○		-	継続	○松くい虫防除			○松くい虫防除					
		寺社	○						○		-	継続									

「平泉の文化遺産」保存管理アクションプラン一覧表（29年度実績及び30年度実施見込み）

No.	事業		実施主体						事業主体	事業期間		事業実施		平成29年度関連事業実績		平成30年度関連事業実施見込み									
	概要	詳細	県	一関市	奥州市	平泉町	国	他		短期 ～H31	中長期 ～H36	着手 年度	実施 期間	実施済 (事業名・内容等を記入)		未実施 (事業名・内容等と理由を記載)		実施済 (事業名・内容等を記入)		実施見込み (事業名・内容等を記載)	実施せず (事業名・内容等と理由を記載)				
42	既存及び新設の「公共施設」の景観への配慮	景観への配慮が必要な公共施設の把握、撤去・修復のためのルールづくりを行う。	◎	◎	◎	◎							県 道路環境課	○	○	H18	H32	○中尊寺通り町並み整備（一般県道平泉停車場中尊寺線） ・JR東北線中尊寺踏切拡幅工事を実施済 ・平泉遺跡群調査整備指導委員会から、中尊寺通り町並み整備に係る遺産影響評価に関する意見を踏まえて施工中 ○無量光院跡での工事による現状変更の許可を受理（8月）し、許可に伴い該当箇所の工事に着手	○中尊寺通り町並み整備 ・JR東北線中尊寺踏切推進工事（平成29年度内完了予定）	○中尊寺通り町並み整備（一般県道平泉停車場中尊寺線） ・JR東北線中尊寺踏切推進工を実施済（H30.7.12完了） ・平泉遺跡群調査整備指導委員会から、中尊寺通り町並み整備に係る遺産影響評価に関する意見を踏まえて施工中	○中尊寺通り町並み整備（一般県道平泉停車場中尊寺線） ・高館踏切から中尊寺前交差点までの石張り舗装を実施予定				
														県 一関 農村整備				H30	H33	(H29実施) ○農村地域防災減災事業 北照井堰地区西風堰の測量・設計 (H29.3~H29.12)	—	(H30実施) ○農村地域防災減災事業 北照井堰地区西風堰の改修 (H30.8~H31.5) 日向堰の測量・設計 (H30.7~H31.2)	—	—	
															一関市				H19	継続	○本寺地区景観計画（景観形成基準）に基づき、随時対応			○本寺地区景観計画（景観形成基準）に基づき、随時対応	
															奥州市				H19	継続	○奥州市景観計画に定める景観形成基準に基づき随時対応				
															平泉町	○			H17	継続	○平泉町重要公共施設デザイン会議で随時対応			○平泉町重要公共施設デザイン会議で随時対応	
43	道路・河川の景観形成	防護柵、築堤盛土、構造物設置等において修景を行う。	◎	◎	◎	◎	◎						県 河川課	○	○	—	継続	○随時対応：損傷時等		○随時対応：損傷時等					
														一関市	○	○	H19	継続	○本寺川の護岸修景及び維持管理について管理者等との調整（随時） ○沖要害橋の橋梁補修工事（修景）			○本寺川の護岸修景及び維持管理について管理者等との調整（随時）			
															奥州市	○	○	H18	継続	○奥州市景観計画に定める景観形成基準に基づき随時対応 ○景観重要公共施設を指定し、整備に関する事項設定					
															平泉町				継続	○「平泉町重要公共施設デザイン会議」で検討			○「平泉町重要公共施設デザイン会議」で検討		
															岩手河川 国道事務所	○	○	H26	H30年代	○一関遊水地事業 ・第3遊水地初期湛水池排水樋門の詳細設計を実施	○北上川改修事業 白鳥館地区治水対策に伴う、改修方式の検討 【理由】当該箇所の史跡が、世界遺産に追加登録される可能性があることから、現在、関係機関と調整を図っているため		○一関遊水地事業 ・第2遊水地長島水門ゲート新設工事を実施	○北上川改修事業 白鳥館地区治水対策に伴う、改修方式の検討 【理由】当該箇所の史跡が、世界遺産に追加登録される可能性があることから、現在、関係機関と調整を図っているため	
44	「高速道路」・「鉄道」の修景の取扱いに関する関係事業者との協議の実施	修景に関するルールを確立し、財源確保、整備計画へ反映させる。	◎		◎	◎							県 文振課	○			継続	○「鉄道」は無量光院跡の整備計画を立案しながら事業者との協議継続		○「鉄道」は無量光院跡の整備計画を立案しながら事業者との協議継続					
													平泉町	○					○継続協議		○継続協議				
45	「既存の建物」の景観への配慮	既存の建物の建替え等の際に、景観形成基準に基づき適切な措置を実施する。			◎	◎	◎						一関市	○	○	H19	継続	○本寺地区景観計画（景観形成基準）に基づき、随時対応		○本寺地区景観計画（景観形成基準）に基づき、随時対応					
														奥州市	○	○	H18	継続							
															平泉町	○		H18	継続	○景観条例により対応		○景観条例により対応			
46	景観阻害要因の撤去・修景	景観阻害要因について撤去を行う。			◎	◎	◎	◎					一関市	○	○	H19	継続	○地域住民、関係団体による遺跡・市道除草、土水路浚渫作業等の環境整備活動の実施		○地域住民、関係団体による遺跡・市道除草、土水路整備等の環境整備活動					
														奥州市	○	○	H19	継続	○住民、関係団体による遺跡・河川清掃の実施(4月)		○住民、関係団体による遺跡・河川清掃の実施(4月)				
															平泉町	○		H19	継続	○環境整備（町内一斉清掃 H29.6.25） ○景観阻害要因撤去事業補助金継続		○環境整備（町内一斉清掃 H30.6） ○景観阻害要因撤去事業補助金継続			
①「開発・観光」による圧力からの保全	47	開発計画に対する必要な勧告制度	岩手県世界遺産保存活用推進協議会における制度検討を行う。	◎	○	○	○						県 文振課	○		H20	継続	○制度検討（遺産影響評価含む）		○制度検討（遺産影響評価含む）					
				48	地方公共団体内部におけるチェック	内部における連絡調整組織の設置、他部局との緊密な連携、開発事業（予定を含む）の把握を行う。			◎	◎	◎					県 文振課	○	○			○岩手県再生可能エネルギー推進本部会議 メガソーラー等立地円滑化チーム会議への出席		○岩手県再生可能エネルギー推進本部会議 メガソーラー等立地円滑化チーム会議への出席		
																	一関市	○	○	H19	継続	○骨寺荘園本部会議及び事務局班長会議の開催による情報共有		○骨寺荘園本部会議及び事務局班長会議の開催による情報共有	
													奥州市	○	○	H18	継続	○担当者間で随時協議							
														平泉町	○		H13	継続	○庁議等において情報交換		○庁議等において情報交換				
49	遺産影響評価の適切な実施	地域内で行われる主要な開発行為に対し、「平泉」の価値に与える影響について評価を行う。	◎	○	○	○							県 文振課	○	○		継続		該当なし	○「平泉の文化遺産」ガイダンス施設（仮称）整備に係る遺産影響評価実施					

「平泉の文化遺産」保存管理アクションプラン一覧表（29年度実績及び30年度実施見込み）

No.	事業		実施主体						事業主体	事業期間				事業実施		平成29年度関連事業実績		平成30年度関連事業実施見込み							
	概要	詳細	県	一関市	奥州市	平泉町	国	他		短期 ～H31	中長期 ～H36	着手 年度	実施 期間	実施済 (事業名・内容等を記入)		未実施 (事業名・内容等と理由を記載)		実施済 (事業名・内容等を記入)		実施見込み (事業名・内容等を記載)	実施せず (事業名・内容等と理由を記載)				
50	第三者機関による開発内容のチェック	景観審議会による審議、景観デザイン会議により開発内容をチェックする。	○	◎	◎	◎							一関市	○	○	H19	継続	○必要に応じ、本寺地区景観審議会での検討、景観むらづくりアドバイザーとの協議を実施		○必要に応じ、本寺地区景観審議会での検討、景観むらづくりアドバイザーとの協議を実施					
															奥州市	○	○	H18	継続	○重要案件については、奥州市景観審議会にて検討					
																平泉町	○		H17	継続	○平泉町景観審議会、平泉町重要公共施設デザイン会議を設置し必要に応じ検討		○平泉町景観審議会、平泉町重要公共施設デザイン会議を設置し必要に応じ検討		
51	周辺環境を含めた資産の保存管理に対する意識醸成	勉強会、ワーキング、シンポジウムを開催し、住民・企業向けリーフレットを作成し配布する。	◎	◎	◎	◎								県文振課	○	○	-	継続	-		-	-	-		
																一関市	○	○		継続	○地域住民とボランティア等による土水路整備活動を通じた景観保全意識の醸成		○地域住民とボランティア等による土水路整備活動を通じた景観保全意識の醸成		
																奥州市	○	○	H18	継続	○奥州市景観計画の概要版及びパンフレット作成、配布				
																平泉町	○		H18		○環境整備の日(6月25日基準日)の取組実施		○環境整備の日(6月23日基準日)の取組実施		
52	資産等の巡視・監視体制の強化 (No.20再掲)	既存の文化財パトロール制度の充実とともに、民間団体等による巡視・監視体制への協力により、資産の一層の保護を図る。	◎	○	○	○							No.20再掲												
53	景観保全のためのルールづくり	住民合意による景観計画の策定、地元住民による景観協定の締結、住民団体による景観保全活動を行う。			◎	◎	◎							一関市	○	○		継続	○本寺地区景観計画策定済 ○本寺地区地域づくり推進協議会との連携及び活動の支援 ○小区画水田保全管理運営に係る協定に基づく小区画水田の保全活用		○本寺地区景観計画改定(資産北側への緩衝地帯拡大) ○本寺地区地域づくり推進協議会との連携及び活動の支援 ○小区画水田保全管理運営に係る協定に基づく小区画水田の保全活用				
															奥州市	○	○	H19	継続	○景観計画策定済 ○奥州市平泉文化揺籃(ようらん)の地景観計画の策定(H23.7.1、施行H23.10.1) ○奥州市景観計画の策定(H26.2.4、施行H26.4.1) ○奥州市平泉文化揺籃(ようらん)の地景観条例の制定(H23.6.21、施行H23.10.1) ○奥州市景観条例の制定(H25.12.13、施行H26.4.1)					
															平泉町	○		H17	H21	○景観条例施行済(H21.4)		○景観条例施行済(H21.4)			
54	生活・生業の場におけるルールづくり	NPO組織の設立、施設設備の維持管理、修景等整備事業を実施する。		◎									一関市	○		H19	継続	○重要建物修理事業による支援 ○本寺地区景観形成事業による支援		○重要建物修理事業による支援 ○本寺地区景観形成事業による支援					
②「観光」 圧力からの保全	55	来訪者管理戦略の実施	遺産保護のための来訪者管理戦略を実行し、来訪者過多による遺産への悪影響を防ぐ。	◎	◎	◎	◎						県文振課	○	○	-	継続	-		-	-	-			
	56	適切な見学経路、モデルコースの設定・周知	資産の理解の促進と地域住民の生業・生産活動に配慮した適切な散策ルートを設定し周知を図るとともに、渋滞緩和策を検討する。			◎	◎	◎	◎					県観光課	○		H19	継続	○観光ホームページ「いわての旅」でのモデルコース等の情報発信 ○観光ガイドブックでのモデルコース等の情報発信		○観光ホームページ「いわての旅」でのモデルコース等の情報発信 ○観光ガイドブックでのモデルコース等の情報発信				
																県南経企	○		H20	H26	○世界遺産連携推進実行委員会事業(インバウンド向けZIZAI-MAPを作成)				インバウンド向けZIZAI-MAPの作成(在庫状況を勘案し延期)
																一関市	○	○	H20	継続	○散策マップによる適切なルート誘導		○散策マップによる適切なルート誘導		
													平泉町	○		H19	継続	○親自在王院跡、無量光院跡に解説、コースマップ設置済 ○観光パンフレットによる解説		○親自在王院跡、無量光院跡に解説、コースマップ設置済 ○観光パンフレットによる解説					
57	各種サイン計画の実施 (No.13再掲)	史跡等の説明板、標柱や来訪者の適切な誘導のための案内板等各種サイン施設の整備を行う。	◎	◎	◎	◎							No.13再掲												
58	観光客と地域との交流	見学ルートの整備や農業・農村体験、地域住民との交流事業を実施する。												県南経企	○		H29	H29	○道の駅平泉を活用した世界遺産周知広報イベントの実施					(事業終了)	
															一関市	○	○	H19	継続	○本寺地区地域づくり推進協議会における各種交流活動の実施 ○地元小中学校や大学との小区画水田を通じた体験交流会の開催 ○いちのせきニューツーリズム協議会との連携		○本寺地区地域づくり推進協議会における各種交流活動の実施 ○地元小中学校や大学との小区画水田を通じた体験交流会の開催 ○いちのせきニューツーリズム協議会との連携			
															奥州市	○	○	H19	継続	○農村生活体験学習生の受入 首都圏等の修学旅行や宮城県等の野外活動を受入により、平泉等の見学と農家民泊、農業体験を実施。		○農村生活体験学習生の受入 首都圏等の修学旅行や宮城県等の野外活動を受入により、平泉等の見学と農家民泊、農業体験を実施。			
															平泉町	○		H21	継続	○民泊受入れの実施				○民泊受入れの実施	

「平泉の文化遺産」保存管理アクションプラン一覧表（29年度実績及び30年度実施見込み）

事業	事業		実施主体						事業主体	事業期間		事業実施		平成29年度関連事業実績		平成30年度関連事業実施見込み				
	No.	概要	詳細	県	一関市	奥州市	平泉町	国		他	短期 ～H31	中長期 ～H36	着手 年度	実施 期間	実施済 (事業名・内容等を記入)	未実施 (事業名・内容等と理由を記載)	実施済 (事業名・内容等を記入)	実施見込み (事業名・内容等を記載)	実施せず (事業名・内容等と理由を記載)	
59	No.38再掲	景観に配慮した「便益施設」の計画的な整備	景観に配慮したデザインのもと、駐車場、トイレ等の設置を行う。	◎	◎	◎	◎													
		資産等の巡視・監視体制の強化	既存の文化財ハトロール制度の充実とともに、民間団体等による巡視・監視体制への協力により、資産の一層の保護を図る。	◎	○	○	○													
		資産等を案内するためのガイドの養成	日本語ガイド、外国語(英・中・韓)ガイド等を養成する。	◎	◎	◎	◎													
60	No.20他再掲	資産等を案内するためのガイドの養成	日本語ガイド、外国語(英・中・韓)ガイド等を養成する。	◎	◎	◎	◎													
		景観に配慮した「便益施設」の計画的な整備	景観に配慮したデザインのもと、駐車場、トイレ等の設置を行う。	◎	◎	◎	◎													
		資産等の巡視・監視体制の強化	既存の文化財ハトロール制度の充実とともに、民間団体等による巡視・監視体制への協力により、資産の一層の保護を図る。	◎	○	○	○													
61	No.26再掲	景観に配慮した「便益施設」の計画的な整備	景観に配慮したデザインのもと、駐車場、トイレ等の設置を行う。	◎	◎	◎	◎													
		資産等を案内するためのガイドの養成	日本語ガイド、外国語(英・中・韓)ガイド等を養成する。	◎	◎	◎	◎													
		資産等の巡視・監視体制の強化	既存の文化財ハトロール制度の充実とともに、民間団体等による巡視・監視体制への協力により、資産の一層の保護を図る。	◎	○	○	○													
62	No.20他再掲	景観に配慮した「便益施設」の計画的な整備	景観に配慮したデザインのもと、駐車場、トイレ等の設置を行う。	◎	◎	◎	◎													
		資産等を案内するためのガイドの養成	日本語ガイド、外国語(英・中・韓)ガイド等を養成する。	◎	◎	◎	◎													
		資産等の巡視・監視体制の強化	既存の文化財ハトロール制度の充実とともに、民間団体等による巡視・監視体制への協力により、資産の一層の保護を図る。	◎	○	○	○													
63	No.20他再掲	景観に配慮した「便益施設」の計画的な整備	景観に配慮したデザインのもと、駐車場、トイレ等の設置を行う。	◎	◎	◎	◎													
		資産等を案内するためのガイドの養成	日本語ガイド、外国語(英・中・韓)ガイド等を養成する。	◎	◎	◎	◎													
		資産等の巡視・監視体制の強化	既存の文化財ハトロール制度の充実とともに、民間団体等による巡視・監視体制への協力により、資産の一層の保護を図る。	◎	○	○	○													
64	No.20他再掲	景観に配慮した「便益施設」の計画的な整備	景観に配慮したデザインのもと、駐車場、トイレ等の設置を行う。	◎	◎	◎	◎													
		資産等を案内するためのガイドの養成	日本語ガイド、外国語(英・中・韓)ガイド等を養成する。	◎	◎	◎	◎													
		資産等の巡視・監視体制の強化	既存の文化財ハトロール制度の充実とともに、民間団体等による巡視・監視体制への協力により、資産の一層の保護を図る。	◎	○	○	○													
65	No.20他再掲	景観に配慮した「便益施設」の計画的な整備	景観に配慮したデザインのもと、駐車場、トイレ等の設置を行う。	◎	◎	◎	◎													
		資産等を案内するためのガイドの養成	日本語ガイド、外国語(英・中・韓)ガイド等を養成する。	◎	◎	◎	◎													
		資産等の巡視・監視体制の強化	既存の文化財ハトロール制度の充実とともに、民間団体等による巡視・監視体制への協力により、資産の一層の保護を図る。	◎	○	○	○													
66	No.20他再掲	景観に配慮した「便益施設」の計画的な整備	景観に配慮したデザインのもと、駐車場、トイレ等の設置を行う。	◎	◎	◎	◎													
		資産等を案内するためのガイドの養成	日本語ガイド、外国語(英・中・韓)ガイド等を養成する。	◎	◎	◎	◎													
		資産等の巡視・監視体制の強化	既存の文化財ハトロール制度の充実とともに、民間団体等による巡視・監視体制への協力により、資産の一層の保護を図る。	◎	○	○	○													
67	No.20他再掲	景観に配慮した「便益施設」の計画的な整備	景観に配慮したデザインのもと、駐車場、トイレ等の設置を行う。	◎	◎	◎	◎													
		資産等を案内するためのガイドの養成	日本語ガイド、外国語(英・中・韓)ガイド等を養成する。	◎	◎	◎	◎													
		資産等の巡視・監視体制の強化	既存の文化財ハトロール制度の充実とともに、民間団体等による巡視・監視体制への協力により、資産の一層の保護を図る。	◎	○	○	○													

「平泉の文化遺産」保存管理アクションプラン一覧表（29年度実績及び30年度実施見込み）

No.	事業		実施主体						事業主体	事業期間		事業実施		平成29年度関連事業実績		平成30年度関連事業実施見込み										
	概要	詳細	県	一関市	奥州市	平泉町	国	他		短期 ～H31	中長期 ～H36	着手 年度	実施 期間	実施済 (事業名・内容等を記入)		未実施 (事業名・内容等と理由を記載)		実施済 (事業名・内容等を記入)		実施見込み (事業名・内容等を記載)	実施せず (事業名・内容等と理由を記載)					
68	グリーンツーリズムの推進	地場産品の販売や地場産品を使った農家レストランの営業、農家民泊を実施する。		◎							H20	継続	○本寺地区地域づくり推進協議会といちのせきニューツーリズム協議会の連携による農家民泊の受け入れ ○骨寺村荘園交流館における地元団体による農家レストラン・産直の運営			○本寺地区地域づくり推進協議会といちのせきニューツーリズム協議会の連携による農家民泊の受け入れ ○骨寺村荘園交流館における地元団体による農家レストラン・産直の運営										
69	「平泉」ルールの策定	資産の保存と活用の両立、地域住民と来訪者との良好な関係が保たれるように「平泉」ルールを策定する。	◎	◎	◎	◎	◎		◎				県文振課 ○ H19 継続	○関係者と連携しつつ検討：現段階でのルールの必要性等			○関係者と連携しつつ検討：現段階でのルールの必要性等									
										一関市 ○ H19 継続																
											奥州市 ○ 継続															
											平泉町 継続				○検討継続					○検討継続						
70	適切な見学経路、モデルコースの設定・周知 (No.56再掲)	資産の理解促進と地域住民の生業・精算活動に配慮した適切な散策ルートを設定し周知を図るとともに、渋滞緩和策を検討する。	◎	◎	◎	◎						No.56再掲														
71	NPO組織の設立	遺跡の保存活用や営農を担う人材の育成、農業振興策や観光振興策を検討するための組織を設立する。		◎							H19	継続	(事業終了) ○新たな組織の設立予定なし 本寺地区地域づくり推進協議会の設立 (H16) 骨寺村ガイドナンス運営協議会設立 (H23)													
72	地域サポーターの育成	地域外の人達による支援組織を設立する。		◎							H19	継続	○県建設業協会一関支部と市水道工事業協同組合等のボランティアによる土水路整備活動 (春季・秋季)			○県建設業協会一関支部と市水道工事業協同組合等のボランティアによる土水路整備活動 (春季・秋季)										
73	伝統文化の継承・復活支援	伝統文化の継承・復活に向けた取組みへの支援体制を検討するとともに、学校教育との連携による後継者育成を図る。		◎	◎	◎	◎						県文振課 ○ 継続	○民俗芸能セミナー (H29.12.9)					○民俗芸能セミナー (H31.2.2)							
										一関市 ○ H19 継続				○体験交流イベント時における地元中学生による神楽 (鶏舞) の披露 ○田植え、稲刈り体験学習			○体験交流イベント時における本寺地区神楽による鶏舞の披露 ○田植え、稲刈り体験学習									
										奥州市 ○ 継続				○指定郷土芸能団体が行う後継者育成や用具等更新に対する補助金の交付 ○無形民俗文化財保持団体等に対する育成補助金の交付 (川西大念仏剣舞含む)			○指定郷土芸能団体が行う後継者育成や用具等更新に対する補助金の交付 ○無形民俗文化財保持団体等に対する育成補助金の交付 (川西大念仏剣舞含む)									
										平泉町 ○ 継続			S62	○平泉郷土芸能祭 南部神楽鑑賞会 (H30.1.21)			○平泉郷土芸能祭 平泉神楽祭 (H30.9)									
74	伝統芸能の発表機会の確保	伝統芸能フェスティバルの開催、宿泊施設・グリーンツーリズムとの連携を図り、発表機会を確保する。		◎	◎	◎	◎						県文振課 ○ 継続	○民俗芸能フェスティバル (H29.11.3) ○民俗芸能祭 (H30.2.4)			○民俗芸能フェスティバル (H30.12.1)	○民俗芸能祭 (H31.3.3)								
										一関市 ○ 継続				○体験交流イベント時における地元中学生による神楽 (鶏舞) の披露 (納涼祭、稲刈り体験交流会)			○体験交流イベント時における本寺地区神楽による鶏舞の披露 (納涼祭、稲刈り体験交流会)									
										奥州市 ○ 継続				○江刺神楽大会の開催 (6/25) ○胆沢郷土芸能まつりの開催 (9/10) ○江刺民俗芸能フェスティバル (12/10)			○江刺神楽大会の開催 (6/25) ○胆沢郷土芸能まつりの開催 (9/10) ○江刺民俗芸能フェスティバル (12/10)									
										平泉町 ○ 継続			S62	○平泉郷土芸能祭 南部神楽鑑賞会 (H30.1.21)			○平泉郷土芸能祭 平泉神楽祭 (H30.9)									
②「平泉」を学ぶ	75	児童・生徒向けガイドブック作成	◎	◎	◎	◎							県文振課 ○ 継続	児童生徒向けガイドブック作成配付 (19,500部) 野外学習帳作成配付 (65,000部)			○昨年度末に作成したガイドブック等を需要に応じ配付									
																			奥州市 ○ 継続	○修正ガイドブックを希望者に配布 (随時)			○修正ガイドブックを希望者に配布 (随時)			
																			平泉町 ○ 継続							
76	出前講座の開催	小中学校、民間団体等において、出前講座を開催し、郷土理解の一助とする。	◎	◎	◎	◎							県文振課 ○ 継続	○県内小・中・高校20校で出前授業を実施 ○盛岡、中部、県南教育事務所職員を講師とした出前授業 (小中学校：80校) 実施			○県内小・中・高校24校で出前授業を実施 ○盛岡、中部、県南教育事務所職員を講師とした出前授業 (小中学校：79校) 実施									
																			一関市 ○ 継続							
																			奥州市 ○ 継続	○市内小中学校出前講座随時実施			○市内小中学校出前講座随時実施			
																			平泉町 ○ 継続	○希望に応じて実施			○希望に応じて実施			
77	学習旅行誘致	学習旅行の誘致に努める。	◎										県観光課 ○ 継続	○県観光協会等関係機関と連携し、教育旅行誘致説明会の開催及び学校・旅行会社への訪問活動を実施 (首都圏、関西圏、北海道)。			○県観光協会等関係機関と連携し、教育旅行誘致説明会の開催及び学校・旅行会社への訪問活動を実施 (首都圏、関西圏、北海道)。									
																			県南経企 ○ 継続	○県観光協会等関係機関と連携し、教育旅行誘致説明会の開催及び学校・旅行会社への訪問活動を実施 (関西圏、北海道)。			○県観光協会等関係機関と連携し、教育旅行誘致説明会の開催及び学校・旅行会社への訪問活動を実施 (関東圏、北海道)。			
78	農業・農村体験事業の実施 (No.11再掲)	水田オーナー制度、田植え稲刈り体験等の農業体験の機会を提供するとともに、グリーンツーリズムによる体験民宿等を実施する。		◎								No.11再掲														

「平泉の文化遺産」保存管理アクションプラン一覧表（29年度実績及び30年度実施見込み）

No.	事業概要	事業詳細	実施主体						事業主体	事業期間				事業実施		平成29年度関連事業実績		平成30年度関連事業実施見込み			
			県	一関市	奥州市	平泉町	国	他		短期 ～H31	中長期 ～H36	着手 年度	実施 期間	実施済 (事業名・内容等を記入)	未実施 (事業名・内容等と理由を記載)	実施済 (事業名・内容等を記入)	実施見込み (事業名・内容等を記載)	実施せず (事業名・内容等と理由を記載)			
																			事業実施	平成29年度関連事業実績	平成30年度関連事業実施見込み
79	児童・生徒向けイベント（ときめき世界遺産塾）の開催	地元の児童・生徒を対象に、郷土の歴史・文化を守り育て、世界遺産に関する知識を深めるため、ときめき世界遺産塾を開催する。	○	◎	◎	◎															
			一関市	○	○	H20	継続	○ときめき世界遺産塾（6回）		○ときめき世界遺産塾（6回）											
			奥州市	○		H20	継続	○ときめき世界遺産塾の開催（6回 H29.7～12月）		○ときめき世界遺産塾の開催（6回 H30.7～H30.11月）											
80	平泉文化フォーラム、世界遺産に関する研修会、講座等の開催（No.64再掲）	地域住民、支援団体、観光・交通事業者等を対象に、「平泉」の価値や保存管理に関する研修会、講座等を開催し、保存管理に対する意識の醸成を図り、「平泉」を守る人材を育成する。	◎	◎	◎	◎															
81	発掘、歴史、民俗等の各種分野における調査推進・公開（No.5再掲）	史跡等の発掘調査を推進し、「平泉」の価値の解明を進めるとともに、現場説明会を開催し、積極的に情報公開を行う。	◎	◎	◎	◎															
82	「平泉文化研究機関」の設置（No.3再掲）	平泉文化研究機関の設置について検討する。	◎																		
83	「平泉」関連書籍データベース作成	「平泉」関連書籍のデータベースを構築し、HPで情報提供を行う。	◎																		
84	平泉文化フォーラム、世界遺産に関する研修会、講座等の開催（No.64、80再掲）	地域住民、支援団体、観光・交通事業者等を対象に、「平泉」の価値や保存管理に関する研修会、講座等を開催し、保存管理に対する意識の醸成を図り、「平泉」を守る人材を育成する。	◎	◎	◎	◎															
			県文振課	○		-	継続	○古都平泉の文化遺産HPで公開		○古都平泉の文化遺産HPで公開											
			No.64他再掲																		
85	参加型保全イベントの企画・運営（No.66再掲）	気軽に参加できる参加型保全イベントの企画・運営を行うとともに、ボランティアの受入体制を整備する。		◎	◎	◎															
86	各種ガイドブック、パンフレット等の発行（No.65再掲）	「平泉の文化遺産」の価値や保存管理の重要性について、各種ガイドブックやパンフレット、広報誌により周知を図る。（平泉全体、構成資産、児童生徒向けなど）	◎	◎	◎	◎															
87	ホームページの活用	県、市町で作成しているHPの内容を充実し、相互リンクによる効率的な情報提供に努める。																			
			県生文課文振課	○	○	-	継続	○随時対応：管理・更新の実施		○随時対応：管理・更新の実施											
			一関市	○	○	H19	継続	○市や博物館、地元協議会のホームページ及びFacebookを活用した、効果的な最新情報の発信		○市や博物館、地元協議会のホームページ及びFacebookを活用した、効果的な最新情報の発信											
			奥州市	○	○	H19	継続	○市HP内専用サイト適宜更新		○市HP内専用サイト適宜更新											
平泉町	○		H14	継続	○HP情報随時更新 ○「平泉の文化遺産」HP及びFacebookによる情報発信				○HP情報随時更新 ○「平泉の文化遺産」HP及びFacebookによる情報発信												
88	適切な見学経路、モデルコースの設定・周知（No.56、70再掲）	資産の理解促進と地域住民の生業・生産活動に配慮した適切な散策ルートを設定し周知を図るとともに、渋滞緩和策を検討する。	◎	○	○	○															
89	資産等を案内するためのガイドの養成（No.26、61再掲）	日本語ガイド、外国語（英・中・韓）ガイド等を養成する。	◎	◎	◎	◎															
90	来訪者の受け入れに関する研修	来訪者の受け入れに係る心構えの研修を行う。	◎	◎	◎	◎															
91	出前講座の開催（No.76再掲）	小中学校、民間団体等において、出前講座を開催し、郷土理解の一助とする。	◎																		
92	情報窓口の連携と情報の集約化	各観光協会やガイドン施設等を利用した情報発信に努める。																			
			県生文課																		
			県観光課																		
			一関市	○	○	H19	継続	○柳の御所資料館でパンフレット等配架 ○観光ホームページ「いわての旅」での情報発信。		○柳の御所資料館でパンフレット等配架 ○観光ホームページ「いわての旅」での情報発信。											
			奥州市	○		H20	継続	○骨寺村荘園交流施設における来客対応及び情報提供 ○JR一関駅構内に観光者向け案内所を設置 ○観光リーフレット等による情報発信 ○観光案内所やガイドン施設等にて観光リーフレットの配架による情報発信。		○骨寺村荘園交流施設における来客対応及び情報提供 ○JR一関駅構内に観光者向け案内所を設置 ○観光リーフレット等による情報発信 ○観光案内所やガイドン施設等にて観光リーフレットの配架による情報発信。											
平泉町	○		H13	継続	○平泉文化遺産センター、観光案内所へのパンフ設置済 ○駅ナカ案内所開設（H25.5～） ○街なか案内所開設（H21.4～H28.12）		○平泉文化遺産センター、観光案内所へのパンフ設置済 ○駅ナカ案内所開設（H25.5～） ○街なか案内所開設（H21.4～H28.12）														